

経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	鹿瀬商工会 (法人番号 5110005003478)
実施期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 35 年 3 月 31 日
目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 小規模事業者の持続的な発展を目指す。 2. 小規模小売店舗への支援による売上確保と域内消費率の向上を目指す。 3. 鹿瀬地域の魅力再興による観光業の育成を目指す。 4. 経営発達支援事業の運営体制の強化と関係機関等との連携強化を目指す。 <p>上記、小規模事業者振興のための目標を定め、下記事業を推進していく。</p>
事業内容	<p>I. 経営発達支援事業の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】 <ol style="list-style-type: none"> (1) 小規模事業者景況調査の実施 (2) 統計資料や金融機関調査月報等による地域経済動向の情報収集 (3) 上記 (1)、(2) の分析および公表 2. 経営状況の分析に関すること【指針①】 <ol style="list-style-type: none"> (1) 経営分析の必要な小規模事業者の洗い出し (2) 対象事業者へのヒアリングシートによる経営状況の把握と分析 (3) 専門家派遣事業による専門課題への対応 3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】 <ol style="list-style-type: none"> (1) 経営分析結果を踏まえた実現可能な中長期的事業計画の策定支援 (2) 事業計画策定支援の必要な事業者の掘り起こし (3) 専門家派遣事業による事業計画策定支援 4. 事業計画策定支援後の実施支援に関すること【指針②】 <ol style="list-style-type: none"> (1) 進捗状況確認シートによる事業計画進捗状況の確認 (2) 計画実施に係る資金調達支援 (3) 関係機関等のセミナー・補助制度の情報提供 5. 需要動向調査に関すること【指針③】 <ol style="list-style-type: none"> (1) 旅館・ホテルの温泉利用客に対するニーズ調査の実施およびレポートの提供 (2) 小売店が提供する商品の需要動向調査の実施およびレポートの提供 (3) 旅館・ホテルの認知度・ニーズ調査の実施およびレポートの提供 (4) 観光や温泉に係る各種統計資料や機関誌等の情報収集ならびに提供 6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】 <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域資源の温泉関連産業の新規顧客獲得並びに販路開拓支援 (2) 商談会への参加による対外的なPR実施支援 (3) ホームページ活用に係る支援 <p>II. 地域経済の活性化に資する取組</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 「阿賀町活性化会議」の実施 (2) プレミアム商品券事業の実施 (3) 各種地域イベントへの参画 (4) 鹿瀬地域PRイベントの開催
連絡先	<p>鹿瀬商工会 所在地：〒959-4301 新潟県東蒲原郡阿賀町向鹿瀬 1777 番地 電話：0254-92-4894 FAX：0254-92-5705 E-mail：kanose@shinsyoren.or.jp</p>

(別表 1)

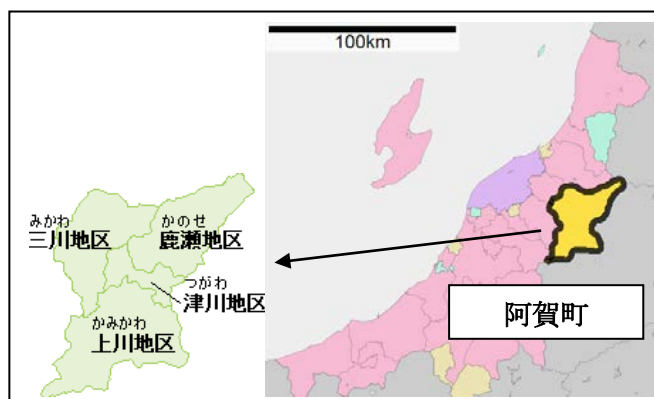
経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 地域の概要 (現状)

当地域は、新潟県東部の福島県境に位置しており、平成 17 年に 4 町村（鹿瀬町、津川町、上川村、三川村）が合併して阿賀町が誕生。鹿瀬地区（旧鹿瀬町）はその北東部に位置している。

面積は、阿賀町全体で、952.89 km²（鹿瀬地区は 256.77 km²）で県下 3 位の大きさを誇っているが、山林原野がその約 94% を占めている。町の中央には阿賀野川が流れており、その段丘を中心に開けた中山間地である。当地域も、阿賀野川と河川に沿って走る国道 459 号に沿って集落が点在している。



気候は、日本海側気候と内陸性気候の特徴を併せ持ち、年間平均気温は 11℃ であるが、年間を通じた気温差が 30℃ にも及び 1 日の気温差も大きい。また、高温多湿で雨量も多く、冬は山間部では積雪 2.5m にも達する特別豪雪地帯である。

基幹道路としては、新潟市と福島県を結ぶ磐越自動車道、国道 49 号と前述をした国道 459 号があり、特に山間地帯の住民生活を支える国道 459 号は当地域の生活路線として重要な役割を果たしている。また、公共交通機関としては、JR 東日本磐越西線や新潟交通観光バス(株)による路線バスが運行されているほかに、町内の各集落と医療機関等を結ぶ無料福祉バスが運行されている。JR 東日本磐越西線については、当地域に鹿瀬駅、日出谷駅および豊実駅の 3 つの駅が存在しているが、何れも現在は無人駅となっており、人口減少やマイカー普及が進展するなかで、路線維持に向けた取り組みが急務となっている。

阿賀町全体の人口を見ると、昭和 35 年には約 35,100 人であったが、昭和 55 年には約 20,200 人となり、平成 28 年には約 11,600 人にまで減少している。

【阿賀町の居住人口の推移】

(単位：人)

	鹿瀬地区	津川地区	上川地区	三川地区	合計
H19	2,628	5,008	3,252	3,937	14,825
H22	2,422	4,758	3,060	3,703	13,943
H25	2,275	4,453	2,842	3,484	13,054
H28	2,011	3,988	2,499	3,149	11,647

出典：阿賀町「各種統計（住民基本台帳人口）」を加工して作成

更に平成 27 年の年齢別の人口構成比をみると、年少人口（0 歳～14 歳）8.1%、生産年齢人口（15 歳～64 歳）47.5%、老年人口（65 歳以上）44.4% となっており、少子高齢化が急速に進んでいる。また、特に当地域は、町内の他地域や町全体と比べても年少人口と生産年齢人口の割合が低く、老年人口の割合が高くなっている。

【阿賀町各地区における人口構成（平成 27 年 3 月 31 日時点）】

(単位：人)

	鹿瀬地区	津川地区	上川地区	三川地区	全体
人口（人）	2,112	4,204	2,688	3,316	12,320
0～14 歳人口	149	366	222	276	1,013
15～64 歳人口	825	2,051	1,404	1,650	5,930
65 歳以上人口	1,138	1,785	1,062	1,390	5,375
年少人口率（％）	7.1	8.7	8.3	8.3	8.1
生産年齢人口率	39.1	48.8	52.2	49.8	47.5
高齢化率	53.9	42.5	39.5	41.9	44.4

出典：阿賀町「阿賀町人口ビジョン」より抜粋

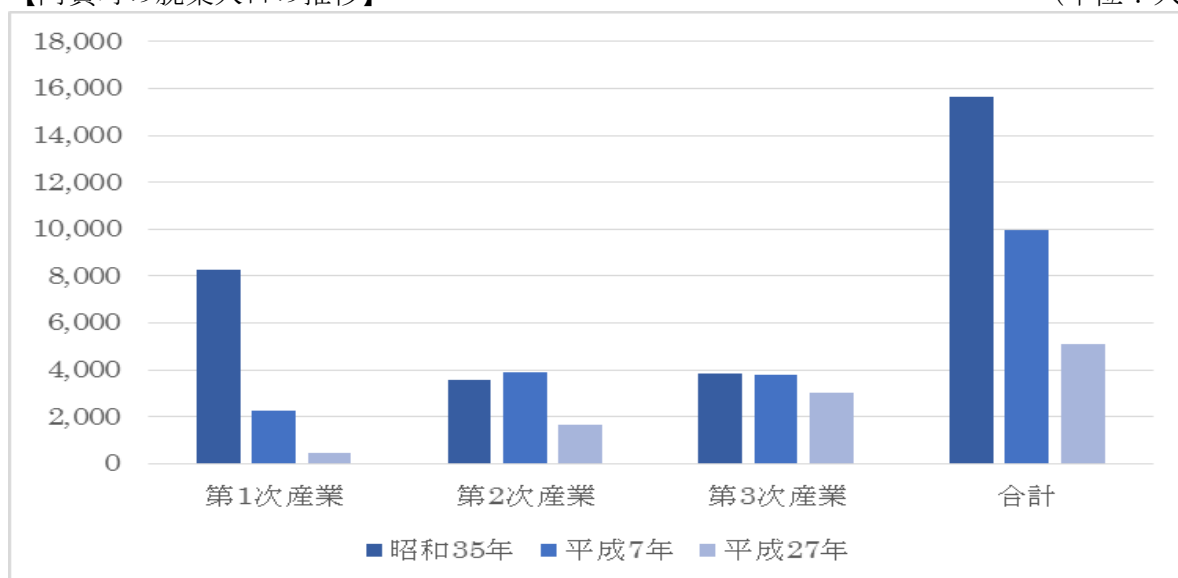
産業では、江戸・明治期には、草倉銅山が繁栄し、特に明治期に古川鋳業（現古川機械金属株）が新しい技術を取り入れて産出量を飛躍的に伸ばしたが、明治末期になると産出量が減少していき、大正 3 年に休山した。その後、昭和に入ると阿賀野川上流に豊実ダムおよび鹿瀬ダムが建設され、そこからの電力と付近から産出された石灰石を利用して化学肥料を生産する昭和電工(株)鹿瀬工場が立地。化学工業の町として工場労働者が集まり商工業ともに隆盛したが、いまはその繁栄を見ることはできない。

そのほか就業人口の推移として、昭和 40 年代までは広大な山間地域を活かした林業などが盛んで、昭和 35 年では第 1 次産業 8,246 人、第 2 次産業 3,560 人、第 3 次産業 3,821 人（合計 15,621 人）と第 1 次産業が約半数を占めていたが、産業構造の変化に伴い平成 7 年には、第 1 次産業 2,269 人、第 2 次産業 3,902 人、第 3 次産業 3,814 人（合計 9,985 人）へと変化し、平成 27 年には、第 1 次産業が 456 人、第 2 次産業が 1,640 人、第 3 次産業が 3,014 人（合計 5,110 人）と第 3 次産業が 6 割を占める状況となっているとともに、全体的な就業人口の減少が急速に進んでいる。

現在当地域は、ダム関連や豪雪・災害復旧に対応するための建設産業が地域の雇用を支えるとともに、阿賀野川ラインを中心とした豊かな自然やきりん山温泉、かのせ温泉および角神温泉の 3 つの温泉が観光産業を支えている。

【阿賀町の就業人口の推移】

(単位：人)



出典：総務省統計局「平成 7 年及び平成 27 年国勢調査結果」並びに阿賀町「阿賀町人口ビジョン」を加工して作成

2. 地域の強みと課題

(1) 自然・地理

① 強み

・阿賀町は、一般に「奥阿賀地域」と呼ばれており、緑豊かな山林、国立公園や県立自然公園などの美しい自然に溢れており、ブナに代表される広葉樹林のほか、イワナやヤマメなどの溪流魚、ニホンカモシカやトウホクサンショウウオなどが生息する動植物の宝庫である。また、上質な米や山菜などの農産物が収穫できる。

・新潟市からは、磐越自動車道で約 40 分、国道 49 号または J R 東日本磐越西線を利用して約 1 時間でアクセスできる。

② 課題

・降雨、降雪量が多く、阿賀野川氾濫による水害や大雪による雪害に度々見舞われている。平成 23 年の新潟福島豪雨では国道 459 号の道路冠水により地域が孤立した。

・平成 9 年に磐越自動車道が開通し、平成 25 年には道路改良事業により狭く通りにくかった国道 49 号が利用し易くなったことにより、新潟市へのアクセスが改善し、域内での購買人口減少や労働人口の流出につながってしまった

(2) 生活・産業

① 強み

・阿賀町全世帯にテレビ電話と光回線が設置されており、住民の交流手段としての活用や受発信ツールとして活用が行われている。

・鹿瀬地区は、阿賀野川に多くの支流が注ぎ、豊富な水資源を利用した電力の町としても知られている。

② 課題

・少子高齢化による人口減少と高齢化率の上昇により、小規模事業者の売上は減少の一途を辿っており、また小規模事業者自体も高齢化や後継者不足による廃業が後を絶たない。

・集落にあった小さな商店が廃業したことによる買物難民が増えてきている。

・事業所数が減少していることにより、若者の就業場所が失われ、労働人口の流出が起こっている。

・買い物等の生活の利便性から阿賀町内の就業者も域内から域外へ住居を移し、域外から通勤を行うものが増えてきている。

【鹿瀬地区の商工業者内訳の推移】

(単位：人)

	建設業	製造業	卸売業	小売業	飲食店 宿泊業	サービス 業	その他	合計
H19	34	12	2	34	13	14	7	116
H22	26	15	1	21	11	14	6	93
H25	25	11	1	20	8	13	5	83
H28	16	11	1	17	5	12	7	69

出典：当会調査資料より抜粋

【鹿瀬地区の小規模事業者の推移】

(単位：人)

	商工業者数	うち小規模事業者数	うち小企業者数
H19	116	106	87
H22	93	83	73
H25	83	72	62
H28	69	59	41

出典：当会調査資料より抜粋

【阿賀町の最寄品の地元購買率の推移】 (単位：%)

	鹿瀬地区	津川地区	上川地区	三川地区	合計
H22	10.0	69.7	8.2	5.8	53.2
H25	15.1	70.4	10.8	4.0	53.6
H28	2.4	70.3	2.9	2.1	52.4

出典：新潟県「中心市街地に関する県民意識・消費動向調査」を加工して作成

(3) 観光・地域資源

① 強み

- ・当地域は、きりん山温泉、かのせ温泉および角神温泉の3つの温泉を有しており、施設も旅館だけでなく、アウトドア向けの温泉付きバンガロー施設もあるため、さまざまなシーンに対応した観光客を取り込むことのできる環境は整っている。
- ・会津領に属していた往時を偲ばせる、史跡の数々、柱や壁に武将の名前が墨書きされた御堂や古い民家があり、例としては五十嵐家住宅（国指定重要文化財）、護徳寺観音堂（国指定重要文化財）、長楽寺観音堂（県指定有形文化財）等の文化財が存在する。

② 課題

- ・歴史、文化および温泉等の豊富な観光資源を生かした地域の活性化対策に取り組んでいるが、観光客は依然減少傾向にある。
- ・豊富な地域資源を生かした魅力のある地域としてブランド化を図るとともに、それを既存の地域産業と結び付け、いかに交流人口増加に寄与する対策を打ち出せるかが課題である。

【新潟県内の観光入込客の推移】 (単位：千人)

	新潟県	下越地域※	阿賀町	かのせ温泉	新潟市
H22	70,817	28,054	1,507	91	15,307
H23	66,671	28,152	1,207	87	15,628
H24	70,862	29,126	1,446	91	16,703
H25	71,601	29,110	1,199	94	17,138
H26	72,986	30,640	1,000	94	18,450
H27	77,446	32,249	1,033	94	20,056

出典：新潟県産業観光労働部「新潟県観光入込客統計」を加工して作成

※「下越地域」とは、新潟県の北東部の地域を指し、新潟市、新発田市、村上市、燕市、五泉市、阿賀野市、胎内市、聖籠町、関川村、粟島浦村、弥彦村および阿賀町で構成される。

3. 小規模事業者の中長期的な振興のあり方

(1) 当会の課題と今後の役割について

当会は、地域の小規模事業者にとって最も身近にいる相談役・支援者として、金融・税務・経理・経営・労務などの経営基盤である分野を中心に、事業者に対してすぐきめ細かい対応を行い、その課題に沿った支援を実行することによって、他の支援機関との差別化を図ってきた。

ただし、事業計画、経営計画の策定やその計画に沿った支援実行については乏しく、支援はどれも一過性のものであったため、事業者にとっての将来を見据えた持続的な発展に向けた支援とは言い難かった。

また、当商工会地域を取り巻く環境は、少子高齢化が凄まじい速さで進行しており、それに伴う人口減少が地域社会や地域経済へ多大な影響を与えるとともに、その影響は、地域経済を支えている小規模事業者にも大きな負の影響をもたらしている。そして、小規模事業者自身にとっても、経営者の高齢化や後継者不足、景気の低迷による廃業の増加等、今後持続的に発展・経営していくための課題が山積している。

そのような状況に対応するためにも、当会としては、これまで行ってきた小規模事業者支援の在り方を見直して、個々の事業者毎に一過性のものではなく、事業者の中長期的な持続的発展を見越した経営計画の策定ならびにその実行について支援を強化していかなければならない。

(2) 阿賀町としての方針について

阿賀町は、10年前の合併時「豊かな自然・かがやく文化・みんなで築く安心のまち」を基本理念に諸施策を展開してきたが、平成27年度に第1次総合計画の基本理念を継承した第2次総合計画として、下記目標を掲げ、再度諸施策による阿賀町の発展に取り組んでいる。

① 自然と共生するまち（ゆとり・潤い）

天からの贈り物である恵まれた自然を守り、さらにその自然を生かした土地の利用や活動を工夫して、ゆとりと潤いのある生活を実感できるまちをつくる。

② 文化があふれるまち（希望・活気）

地域の歴史や伝統を生かしながら、教育・芸術文化・スポーツなどの活動を充実させ、人が夢と希望を持っていきいきと生活するまちをつくる。

③ 活力ある産業のまち（連携・発展）

農林業・商工業・観光業の産業間連携を強め、地場資源を最大限に活用した地域性あふれる魅力的な産業の育成を図り、若者が夢と希望をもって働くことができる、発展性のある活力にあふれた産業のまちをつくる。

④ やすらぎのあるまち（安全・安心）

子どもからお年寄りまで、充実した保健医療や福祉サービスの恩恵を受けることのできる仕組みづくりと災害への備えを強化し、安全・安心のまちをつくる。

また、「地場資源を最大限に活用した地域性あふれる魅力的な産業の育成」の内容として、地域の魅力PRの施策や地場資源を活用した企業に対するPR補助の施策を計画に盛り込み、実行していくこととしている。

その他に、平成28年7月には「阿賀町小規模企業振興基本条例」が制定され、小規模企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、小規模企業の成長発展及びその事業の持続的発展並びに地域経済の活性化及び町民生活の向上に寄与するとしており、商工会その他の小規模企業に関係する団体との連携を図りながら、小規模事業者への積極的な支援に努めていくと謳っている。

上記の阿賀町の方針に対応し、地場資源を活用した地域の活性化及びそれに伴う地域の小規模事業者の持続的な発展につなげるべく、10年間の中長期的な振興のあり方を以下のとおり定め、施策を講じていきたい。

(3) 小規模事業者・地域の中長期的な振興のあり方

①小規模事業者の成長を伴う経営基盤の確立とそれに伴う買物弱者対策の仕組みの構築

②地域資源を活用した産業の育成による地域の再興とそれに伴う観光産業の成長

③地域住民が安心して暮らせる魅力のある町を目指す

4. 小規模事業者振興の目標と目標達成に向けた方針

前述した地域の特色や強み・課題に対応し、中長期的な振興のあり方を踏まえ、小規模事業者の持続的な発展に寄与するためにも、下記の事業目標と目標達成に向けた方針を定め事業を推進していく。

(1) 小規模事業者の持続的な発展を目指す。

小規模事業者の個々の強み・弱み等の経営状況の把握・分析を行うことにより、売上の安定や利益確保に結びつく中長期的な経営計画・事業計画策定を支援する。また、需要動向や地域経済動向等の調査を実施し、その調査結果を分析しながら小規模事業者の個々の実態にあった情報提供を行うとともに、必要に応じて外部専門家や関係機関と連携を図り、実行可能な計画策定とその実行支援およびフォローアップを行っていく。

(2) 小規模小売店舗への支援による売上確保と域内消費率の向上を目指す。

前述の地域の課題でも触れたとおり、阿賀町の最寄品の域内購入割合は、県内でも極めて低く、それに伴い小規模小売店舗の売り上げが減少の一途を辿っている。また、人口減少や交通網の整備によって、このままでは更に域内購入割合の低下が予想され、それに伴い更に小規模小売店舗が窮地に陥る可能性が否定できない。そのため、これまで地域の住民生活や雇用を支えてきた小規模事業者への支援を早急に行い、域内購入割合の低下に歯止めを掛け、小規模事業者の売上確保を図らなければならない。そこで、阿賀町と町内商工会が連携し、商品券事業や売上確保に係る諸施策を実施することによって、域内消費拡大と小規模事業者の売上確保への策を講じたい。

(3) 鹿瀬地域の魅力再興による観光業の育成を目指す。

少子高齢化による人口減少が進む中で、小規模事業者自身にとっても高齢化が進み、更には後継者が存在しない小規模事業者が増加してきており、後継者不足による廃業が当地域でも顕著になってきている。人口減少また後継者不足による廃業に歯止めを掛けるには、地域の魅力について再考し、地域一丸となって地域活性化のために尽力しなければならない。そのためにも、地域活性化に係る会議を行政や町内商工会と連携して開催し、地域の活性化・再興に資する事業を実施する。また、当地域には3つの温泉が存在していることから、温泉等の地域資源を中心に据えた当地域をPRする取り組みを展開する。

(4) 経営発達支援事業の運営体制の強化と関係機関等との連携強化を目指す。

小規模事業者の持続的な発展を支えるに当たって、当会の支援体制の強化を図る必要性がある。そのためには、金融・税務・経理・経営・労務などの分野を其々分断した一時的な支援ではなく、様々な経営基盤の要素を織り交ぜて、個々の小規模事業者の中長期的な発展を見据えた支援を行う知識とノウハウが必要となる。この知識とノウハウを習得するためにも、上部団体等が実施する各種研修会や関係機関が実施する説明会や交流の場を利用して、支援体制の積極的なスキルアップを図る。また、上部団体や関係機関が実施している専門家派遣等や税理士等の個別相談を有効活用することにより、厚みのある実行性の高い支援を行う。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間（平成30年4月1日～平成35年3月31日）

(2) 経営発達支援事業の内容

I. 経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

(現状と課題)

地域経済の実態把握については、巡回訪問時の金融相談、記帳・税務相談などのヒアリングや新潟県商工会連合会が提供する四半期毎の「中小企業景況調査」を参考にしていたが、十分な分析・活用には至っていなかった。

(改善方法)

巡回訪問の際に、ヒアリングによる「小規模事業者景況調査」を行うことにより、地区内小規模事業者の実態・動向・ニーズ・課題等を把握する。さらに、金融機関の調査月報やリサーチセンター等の統計資料、及び阿賀町地域内に属する他商工会が実施した景況調査結果、地域経済分析システム RESAS（リーサス）等を活用することにより阿賀町内や近隣の情報収集も行う。

(事業内容)

- ① 経営指導員等による巡回訪問や金融相談、記帳・税務相談などの際に、「小規模事業者景況調査」の実施を行う。最寄品の域内消費の減少に係る小規模小売店舗の動向と地域に外部資金をもたらす観光旅館業に焦点を置いた調査を実施する（年2回（半期毎）、8事業所）。
調査項目は「売上高」、「景況感」、「資金繰り」、「経営上の障害」、「ニーズ」等とする。
- ② 金融機関の調査月報やリサーチセンター等の統計資料及び阿賀町地域内の3商工会が実施した景況調査結果、地域経済分析システム RESAS（リーサス）等を活用することにより、阿賀町全体・近隣における経済動向の情報収集を行う（年2回（半期毎））。
- ③ 上記①②により収集した情報から、地域経済が抱える問題の整理分析を行う。整理分析した結果は、事業者の経営分析を行う基礎資料とする。また、巡回指導時、商工会報や当会ホームページを立ち上げて広く小規模事業者へ情報提供を行う。

(目標)

地域内の経済動向を調査・分析し、小規模事業者の現状と課題を的確に把握することにより、今後の相談時等に活用するとともに、事業者の経営分析を行っていく基礎資料とする。

	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
小規模事業者景況調査（8事業所）	1回	2回	2回	2回	2回	2回
統計資料・地域経済分析システム等による情報収集	1回	2回	2回	2回	2回	2回
分析結果資料作成	1回	2回	2回	2回	2回	2回

小規模事業者景況調査結果イメージ (抜粋)

鹿瀬地区 小規模事業者景況調査

(2016年7-12月期実績、2017年1月-6月期見通し)

【概況】

1. 売上高

2016年7月から12月の売上DIは、前回調査(▲5.0)より0.2ポイント減少し、▲5.2となった。マイナス基調は、今後も続きそうである。

2. 景況感

景況感も売上高に平行してマイナス基調であり、▲5.8となった。

3. 資金繰り

資金繰りは、前回調査よりも0.1ポイント上昇し、▲3.2となり回復傾向にある。

【調査の要領】

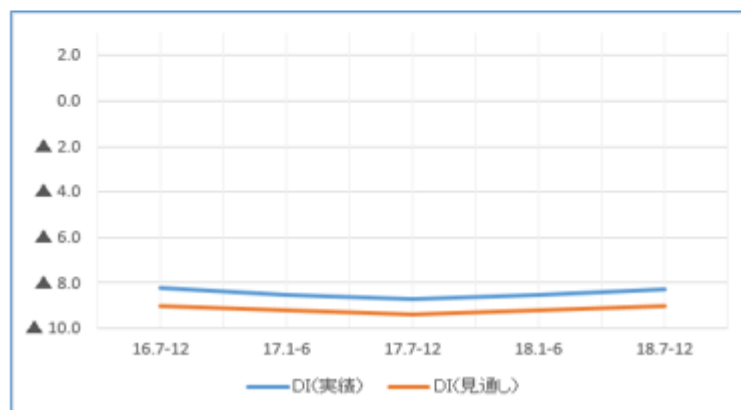
1. 調査時点 2017年1月中旬
2. 調査対象 鹿瀬地区で営業を行う卸・小売業ならびにサービス業
3. 有効回答数 5企業(回答率100%)

1 業況判断

○今期の業況判断DIは前回調査に比べてマイナス幅が0.2ポイント拡大し、▲8.2となった。今後の見通しとしても、マイナス基調が続き▲9.0となる見通しである。

図-1 業況判断DIの推移

	16.7-12	17.1-6	17.7-12	18.1-6	18.7-12
良い(%)	12.	13.	12.5	13.	12.
どちらともいえない(%)	67.8	65.5	66.3	65.5	67.7
悪い(%)	20.2	21.5	21.2	21.5	20.3
DI(実績)	▲8.2	▲8.5	▲8.7	▲8.5	▲8.3
DI(見通し)	▲9.0	▲9.2	▲9.4	▲9.2	▲9.0



2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

(現状と課題)

小規模事業者のマル経資金等の融資斡旋時や小規模事業者持続化補助金申請者に対して、財務分析および軽微な経営分析を実施している。その中で、個々に専門的な課題を多く抱えており、一時的な経営分析による支援は実施してきたが、小規模事業者の持続的発展という視点からの支援は不十分であった。

(改善方法)

小規模事業者の持続的発展に向けて、半期に一度実施する「小規模事業者景況調査」の結果を基礎資料とし、人口減少や高齢化などによる地域の課題に対応した経営状況分析を実施する。そのためにも、経営指導員等の巡回訪問・窓口相談を中心に、小規模事業者の提供している商品・サービス、経営ノウハウや財務内容などの強み・弱みの現状把握に努め、中長期的な経営計画策定の基礎資料とする。

なお、専門的な課題に対しては、関係機関の実施している専門家派遣事業を有効活用することで、小規模事業者が抱える悩みに対して、厚みのある支援を実施する。

(事業内容)

- ① 経営指導員等の巡回訪問・窓口相談や確定申告期の税務相談の場を利用して、経営分析の必要な小規模事業者（小規模小売店舗ならびに観光旅館業に重点を置く）の洗い出しを行う。
- ② 対象者となる小規模事業者に対しては、独自ヒアリングシートを活用して、詳細な部分まで経営状況（商品・サービスや自社の強み・弱み、顧客層、財務状況、重点的に取り組むべき課題）の把握・分析を実施する。
- ③ 経営状況を把握する中で、専門的な課題を有する事業者に対しては、専門家派遣事業を活用して課題の整理と解決方法の道筋を立てる。その際に、経営指導員等は、専門家からの助言を経営状況に照らし合わせながら、事業者がわかり易いように助言内容を噛み砕いて説明し、今後の持続的な経営計画策定の基礎資料とする。

(目標)

巡回訪問・窓口相談等で経営分析の必要な小規模事業者の発掘を行うとともに、事業者にわかり易い形で分析を行うことで、事業者自身に現状の経営状態が見える化してあげるとともに、中長期的な経営計画策定の必要性について認識を高める。

	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
経営分析件数	1件	2件	2件	2件	2件	2件
専門家派遣件数	0件	1件	1件	1件	1件	1件

3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

(現状と課題)

小規模事業者の融資斡旋時に経営改善計画書の策定支援を実施する他、補助金申請時に事業計画策定の支援を実施しているが、短期間での計画書策定を求められるため、十分に現状分析や中長期的な目線に立った策定ができていなかった。

(改善方法)

今後は、小規模事業者の持続的発展に視野を向けた各種事業計画策定を行うためにも、上記1の地域経済動向調査と上記の2の経営状況分析の結果を十分に踏まえて、中長期的で実現可能な事業計画策定支援に取り組みこととする。

なお、計画策定の中で専門的な知識やノウハウが必要な部分に関しては、新潟県商工会連合会、日本政策金融公庫や地元金融機関等と連携しながら、より実現性の高い計画策定の支援を行うとともに、小規模事業者に寄り添った助言・指導を行うこととする。

(事業内容)

- ① 上記2の経営状況分析を行った小規模事業者に対して、新潟県商工会連合会等が実施する事業計画策定セミナーへの参加を促し、今後の持続的発展のための事業計画策定の必要性を説いて、現状の分析で浮き彫りになった課題に対応し、中長期的に発展の望める事業計画策定の支援を実施する。
- ② その他、巡回訪問や窓口相談の中で、経営状況や財務内容から事業計画の策定を必要とする小規模事業者の掘り起こしを行うとともに、金融相談や補助金申請に係る相談があった場合にも、事業計画の策定支援を実施する。
- ③ 事業計画策定に際し、専門的な課題を抱えている場合には、関係機関の実施する専門家派遣事業による専門家派遣を行い、専門的な課題解決の道筋をつけるとともに、専門家からの助言・指導を参考に、小規模事業者と経営指導員等と一緒に実現可能な計画策定に当たる。

(目標)

経営状況分析や経営指導員等による巡回訪問・窓口相談等で明らかになった小規模事業者の経営課題の解決ならびに今後の持続的発展を図るため、関係機関や専門家と連携をしながら、実現可能な中長期的事業計画の策定支援を実施する。

	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
事業計画策定事業所数	1社	2社	2社	2社	2社	2社
事業計画策定に係る個別指導回数	3回	12回	12回	12回	12回	12回
専門家派遣件数	1件	1件	1件	1件	1件	1件
事業計画策定セミナー開催回数	0回	1回	1回	1回	1回	1回

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

(現状と課題)

事業計画策定後、巡回訪問の都度、進捗状況の確認等は行っているが、計画を進めていく中で現れた新たな課題やそれに対する追加支援等のフォローアップ支援が十分でなかった。そのため、計画を進めることで現れる効果や具体的な進捗具合を事業者本人、商工会ともに実感できていなかった面がある。

(改善方法)

2 ヶ月に1度巡回訪問を行い、独自に作成した進捗状況確認シートにより、策定した事業計画の進捗状況と効果を確認し、未実施・未達成事項が確認された場合や計画を進めていく中で現れた新たな課題に対しては、追加で助言・指導を行うとともに計画の方向性について事業者と一緒に見て見極め、事業の効果が最大限発揮されるようフォローアップ支援を実施していく。また、計画を進める中で専門的で高度な課題に対しては、関係機関の実施する専門家派遣を活用し、計画が確実に実行されるよう補完していく。

(事業内容)

- ① 2 ヶ月に1度巡回訪問を行い、進捗状況確認シートを活用し、策定した事業計画の進捗状況と効果が見える化する。その際に、未実施、未達成事項や計画を進める中での新たな課題が見つかった場合は、追加で助言・指導を行うことで計画の方向性を改め、事業者と一緒に計画を推進していく。また、専門的な課題については、専門家派遣活用により解決の道筋を立てて、計画が実行されるよう支援する。
- ② 事業計画を進める中で資金調達を必要となった場合は、日本政策金融公庫のマル経融資の斡旋とともに「小規模事業者経営発達支援融資制度」の活用について支援する。
- ③ 事業計画の円滑な実施をするために、関係機関が実施するセミナーや補助制度等の情報提供を行う。

(目標)

事業計画が円滑に実行されるように、2 ヶ月に一度、進捗や効果の検証を行い、事業者と一緒に事業計画を推進していき、小規模事業者の持続的な発展を促す。

	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
フォローアップ支援事業所数	1社	2社	2社	2社	2社	2社
巡回による進捗確認回数	3回	12回	12回	12回	12回	12回

進捗状況確認シート（イメージ）

事業計画進捗状況確認シート

（平成28年12月期）

平成29年1月15日

事業所名 鹿瀬物産

担当者 経営指導員 鹿瀬太郎

○ 収支の状況（28年12月期） （単位：円）

	目標値	現在値	差
売上高			
売上原価			
（うち減価償却費）			
売上高総利益			
販売管理費			
（うち減価償却費）			
営業利益			
経常利益			
当期利益			

[概況・特記事項]

○ 財務の状況（28年12月期） （単位：万円）

	目標値	現在値	差
総資産			
総負債			
（うち社債及び借入金）			
自己資本			

○ 計画推進のために取り組んだ内容

○ 未実施・未達成事項

○ 新たな課題

5. 需要動向調査に関すること【指針③】

(現状と課題)

当地域の小規模事業者が提供する商品やサービスの需要動向については、事業者から相談があった際に、総務省の家計調査年報、各種団体・金融機関が発行する月報やインターネットからの情報により一般的な業界の現状とトレンドを把握し、その情報を提供するのみであった。そのため、当地域の小規模事業者が提供する商品やサービスの正確な需要の把握には至らず、今後の事業計画策定に係る基礎資料としても有益なものではなかった。特に、当地域には、3つの温泉に旅館・ホテルが4社存在しているが、前述のとおり当地域への観光客数が年々減少傾向にあることから、各旅館・ホテルについても客数が横ばいもしくは減少しており、正確な需要を掴んで、需要に対応した新規顧客獲得策の策定と実行が急務となっている。また、小規模小売店舗に対する支援に関しても地域内の一般消費者の需要の生の声を聴く機会がなかったため、一般の業界動向をもとに事業計画を策定するのみで、地域内の生きた需要をもとに計画を策定することが出来ていなかった。

(改善方法)

当地域の観光を支えている温泉にスポットを当てて、需要動向調査を実施し、当地域で営業する旅館・ホテルへ事業計画策定及び新規顧客獲得策立案に係る有益な情報を提供することとしたい。そこで各旅館・ホテルの宿泊客・日帰り温泉客に対し、当地域の温泉を選んだ理由、当地域のイメージや当地域を訪れた感想等の当地域全般に関する調査項目と各旅館・ホテル個別の顧客の属性、従業員の対応、サービスの品質や提供する料理のいい点・悪い点等の各事業所に対する調査項目を設け調査を実施し、当地域を訪れる観光客の現状把握とその調査結果を利用した各旅館ならびにホテルの個別の観光戦略に利用したい。また、当地域で開催しているイベント会場において、来場客に対し、各旅館・ホテルの利用度合い等の調査を実施することで一般消費者の利用度合いと認知度等の把握を図りたい。また、小売店の提供する商品の需要動向調査については、一般消費者からの生の声を収集することで、今後の販売戦略と新商品開発につなげたい。

(事業内容)

① 個社支援を行う小規模事業者の販売する商品又は役務を調査対象として実施するもの

(ア) 旅館・ホテルの温泉利用客に対するニーズ調査

当地域の観光客の現状把握と各旅館・ホテル個別の今後の観光戦略へ活かすために、各旅館・ホテルの日帰り客並びに宿泊客に対してアンケート調査を実施する。目標の標本数は事業所毎に30件(日帰り客15件・宿泊客15件)とし、事業所毎に集計並びに分析を実施し、事業所毎のサービスや設備等の改良の一助とする。

- ・ 調査方法：アンケートの作成については、事業者、経営指導員並びに外部の専門機関を含めて検討を行い、各旅館・ホテル毎にオリジナルフォーマットを作成する。調査対象については、日帰り客並びに宿泊客とし、日帰り客については受付時に配布、宿泊客についてはチェックアウト時に配布を行い、返信用封筒を付して回答をもらう形式とする。また、日帰り客用と宿泊客用にアンケートフォーマットを分けて、各々の意見を収集したい。なお、回収率を向上させるため、回答者には次回利用時のサービス特典等を付す等回収率の向上に努める。返送先は、各事業所とし、巡回時に経営指導員が回収を行う。
- ・ 調査項目：調査項目については、地域全般に対するものと各事業所のサービス等に関するもの大きく二つの項目を設ける。
地域全般に関するものとして、「どこから来たのか」、「当地域の温泉を選んだ理由」、「当地域のイメージ」、「当地域を訪れてみた感想」等とする。
各事業所のサービス等に関するものとして、「顧客の属性」、「従業員の対応で良かった点・改善すべき点」、「あったらいいなと思うサービスや館内設備」等とする。

- ・提供方法：回収したアンケートの集計・分析については、経営指導員が実施し、事業所毎にレポートとしてまとめ、提供することとする。なお、その結果をもととして、自社の新サービスの立案等を実施、必要に応じて専門家派遣を合わせて実施し、新規顧客獲得につながる支援を実施する。また、アンケート回答者には、必ず事業者からお礼状や意見に対する回答を返送することとし、事業者のみが満足するアンケート調査ではなくきちんとお客様の声に「応える」アンケート調査とする。

(イ) 小売店が提供する商品の需要動向調査

当地域で営業している菓子製造小売業（温泉御饅頭店）の取扱商品についての需要動向調査を実施し、現在取り扱っている商品への一般消費者からの生の声を聴取し、商品ラインナップの改変や新商品開発への情報収集を実施する。なお、目標の標本数は10件とする。

- ・調査方法：調査票作成については、事業者と経営指導員が検討を行い、作成を実施。調査対象については、店頭への来客とし、来客に対して各商品の試食を実施し、消費者の生の声を聴取することとする。来客に対するヒアリングについては、事業者と経営指導員が実施する。
- ・調査項目：消費者の生の声として、「味」、「価格」、「パッケージに対する意見」、「他地域・他社商品との比較」、「あったらいいと思う商品」等を調査項目とする。
- ・提供方法：回収した調査票の分析については経営指導員が実施し、レポートにまとめ、事業者に対して提供する。またレポート結果を基に、専門家派遣を実施し、マーケティング戦略・新商品開発や事業計画策定を実施する。

② お祭り会場における認知度・ニーズ調査

(ア) 旅館・ホテルの認知度・ニーズ調査

当地域で開催されている「かのせ春の山菜まつり」ならびに「かのせ秋の産業まつり」の会場において、来場者に対して、各温泉とそこで営業する旅館・ホテルの認知度・ニーズ調査を実施する。なお、目標の標本数は20件とする。

- ・調査方法：調査票の作成については、事業者の意見を参考に経営指導員が作成し、お祭り会場において、来場者に対し、ヒアリングによる調査を実施する。ヒアリングに実施については、経営指導員を中心として他の商工会職員が実施する。
- ・調査項目：項目については、「各温泉を知っているか」、「各温泉で営業する旅館・ホテルを知っているか」、「各温泉ならびに各旅館・ホテルを利用したことがあるか」等の導入の質問から派生させて、各温泉ならびに旅館・ホテルを知っているまたは利用したことがある者については、「温泉で良かったところ」、「旅館・ホテルで良かったところ」、「各旅館・ホテルにあったらいいもの・サービス」等の具体的なニーズ調査を実施する。
- ・提供方法：調査結果を経営指導員がレポートにまとめて、各事業者へ提供するとともに、調査結果を利用した認知度向上対策や事業計画策定を実施する。

③ 特定の個社の商品や役務を対象とせずに、業種別等の需要動向についての調査

(ア) 観光や温泉に係る各種統計資料や機関誌等の情報収集

- ・調査方法：当該業界団体が発行する統計情報や資料、新潟県が提供する観光入込客の統計調査結果や新潟県商工会連合会が提供する各種資料等の情報を収集し、今後の観光・温泉に対する全体的な傾向を把握し、資料として提供する。

(目標)

地域内の温泉客に対するニーズの調査・分析を行うことで、事業計画策定に係る支援材料として

蓄積させる。また、当地域を支える観光産業の新規顧客獲得等の観光戦略立案に役立てる。その他、小売の関する生の需要動向を聴取することで、小規模小売店舗に対する事業計画策定の基礎資料としたい。

	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
旅館・ホテルのニーズ調査実施事業所数ならびにレポート提供事業所数	-	1社	1社	1社	1社	1社
温泉利用者に対するアンケート回収数（日帰り・宿泊合計）	-	30件	30件	30件	30件	30件
小売店が提供する商品の需要動向調査実施事業所数ならびにレポート提供事業所数	-	1社	1社	1社	1社	1社
お祭り会場における認知度・ニーズ調査支援事業所数ならびにレポート提供事業所数	-	4社	4社	4社	4社	4社
統計資料等から収集した情報の提供事業所数	-	4社	4社	4社	4社	4社

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

(現状と課題)

当地域内には、地域資源としての3つ温泉が存在し、各温泉に1社ないしは2社の旅館ならびにホテルが営業を行っている。各事業所ともに、ホームページを有し、新たな顧客を獲得するべく営業を行っているが、インバウンド対策については進んでおらず、新たな顧客獲得策としてインバウンド対策は急務である。また、温泉旅館・ホテルと観光に関する小売店舗の新たな顧客・販路開拓経路として、観光に係る商談会等への参加実績がないため、旅行会社やバイヤーとのつながりがなく、うまく対外的なアピールができていない状況にある。その他、多くの小規模事業者がインターネットを活用した販路開拓策には不慣れであり、限られた経営資源の中で、ホームページ等の活用により、売上の拡大を目指すための支援体制の整備が必要である。

(改善方法)

需要動向調査をもとにした新たな需要開拓策として下記の事業を実施するとともに、小規模事業者のインターネットを活用した需要開拓策の支援を実行する。

- ① 地域資源の温泉関連産業の新規顧客獲得並びに販路開拓支援
- ② 商談会への参加による対外的なPR実施支援
- ③ ホームページ活用に係る支援

(事業内容)

- ① 地域資源の温泉関連産業の新規顧客獲得並びに販路開拓支援
 - (ア) 需要動向調査結果をもとにした商品・サービスのブラッシュアップ支援
 - ・実施内容：需要動向調査によって得た情報をもとに、各種専門家派遣を有効活用しながら、各事業所の商品・サービスのブラッシュアップと新商品開発や新規サービスの実施等、新規顧客獲得策の実行を支援する。
 - ② 商談会への参加による対外的PR実施支援
 - (ア) 観光関連の商談会への参加による対外的なPR支援と新規販路開拓
 - ・実施内容：全国で開催されている観光関連の商談会の開催情報を全国商工会連合会、新潟県商工会連合会や各種関連団体と連携を図りながら提供するとともに、商談会への参加希望者に対しては、商談会参加準備としてのエントリーシートへの書き方対策や対外的なPR対策を各種専門家派遣の有効な活用を行い支援の実行を行う。また、商談会の参加については、前述の参加準備だけではなく、参加後の検証と次回参加への改善項目の洗い出し等を経営指導員と一緒に進めていくことで、効果を最大限活かせるよう支援する。なお、参加商談会については、全国商工会連合会が主催する「観光商談マッチングフェア」等を予定している。
- ③ ホームページ活用に係る支援
 - (ア) 温泉旅館ならびにホテルのインバウンド対策としてのホームページ活用支援
 - ・実施内容：各旅館・ホテルに対して、インバウンド対策の必要性を認識してもらい、各種専門家派遣を活用しながら、各々ホームページをインバウンド対策用に改修し、新規顧客獲得の間口を国内から世界へ広げる支援を実行する。また、当会ホームページに関しても、各温泉、旅館並びにホテルの紹介ページを設け、インバウンド対策用に海外の方が見ても理解できるような作りとすることで当地域の温泉、旅館並びにホテルを全世界へ発信する。
 - (イ) 小規模事業者のホームページ活用支援
 - ・実施内容：全国商工会連合会が提供している無料ホームページ作成システム「SHIFT」の利活用例を示すとともに、自社の具体的な利活用イメージ資料を作成提供することで、「SHIFT」の積極的な活用を促し、消費者に対しての露出機会を増やすことで新規顧

客獲得と売上拡大につなげる。

(目標)

温泉旅館・ホテルの新規顧客獲得並びに売上拡大に係る支援と小規模事業者の新たな販路開拓ツールを活用した売上増加支援について下記目標数値を掲げて実行する。

	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
商品・サービスのブラッシュアップ並びに新規顧客獲得策支援事業所数	-	1社	1社	1社	1社	1社
商談会等の参加に係る支援事業所数	-	1社	1社	1社	1社	1社
商談会等参加による新規取引先(旅行会社・バイヤー)獲得件数	-	1件	1件	1件	1件	1件
インバウンド対策支援事業所数	-	1社	1社	1社	1社	1社
インバウンド対策実行による外国人旅行者獲得件数	-	5件	5件	5件	5件	5件
「SHIFT」等ホームページによる情報発信支援事業所数	-	2件	2件	2件	2件	2件
ホームページ活用を要因とした受注件数	-	4件	4件	4件	4件	4件

II. 地域経済の活性化に資する取組

(現状と課題)

「経営発達支援事業の目標 1. 地域の概要」で既述したとおり、当会の所属する阿賀町は、人口の減少率が高く、2040年の将来人口は現在の半分となる7,000人弱にまで減少すると予測され、高齢化率も県内で極めて高い。さらに、30代の男性の未婚率も50%弱に及んでおり、小規模事業者の高齢化および後継者の不足が顕著になってきている。

また、「経営発達支援事業の目標 2. 地域の課題」で既述したとおり、最寄品の域内購入割合は当地域では2.4%、町全体でも52.4%と県内でも極めて低く(県平均:91%)、地域経済の衰退を加速させているため、地域経済の衰退を食い止め、活性化させる対策が急務である。

その他、当地域には温泉を中心として緑豊かな山林や上質な山菜など自然の恵みが多く存在しているが、対外的にPRに関しては改善の余地があり、地域の魅力を再興し、より多くの方に地域の魅力を伝えるための取り組みを実施していくことが求められる。

(取組内容)

- ① 町内4商工会で構成する「東蒲原郡商工会振興協議会」において、地域活性化に係る問題点の共有を図るとともに、阿賀町とも連携をして「阿賀町活性化会議」を開催し、地域が抱える人口減少等の様々な問題による地域経済への影響を検証し、具体的な地域活性化策を検討・実施する。
- ② 具体的な地域活性化策の一つとして、域外消費への歯止めと個人消費の押し上げを目的に、前述の「東蒲原郡商工会振興協議会」が実施主体となり、阿賀町と連携して町内限定の「プレミアム商品券事業」を実施し、地域内の消費増加を図る。
- ③ 「かのせふるさとまつり実行委員会」へ参画し、阿賀町や地域住民とともに地域内で実施されている「かのせ春の山菜まつり」、「かのせふるさとまつり」並びに「かのせ秋の産業まつり」の事業内容を検討するとともに、祭りの開催に併せてより地域の魅力を対外的にPRできる具体的な取り組みを検討・実施し、地域の魅力の再興に寄与する。
- ④ 地域の魅力を対外的にPRする具体的な取り組みとして、流入人口を増やすためにも、当地域の地域資源である温泉を活用した地域PRイベントを阿賀町等と連携し実施し、域外への積極的な地域PRを図る。地域PRイベントは、紅葉の時期に地域内をトレッキングしてもらい、その後温泉で日帰り入浴を楽しんでいただくなど、地域の魅力を肌で感じていただけるものを実施する。

(目標)

人口減少や高齢化による地域経済の衰退が顕著となってきている中で、地域が抱える各種問題による負の影響の検証と具体的な活性化策を検討することにより、地域経済の衰退を食い止め、流入人口を増やす施策を実行することにより、当地域を域外へPRし、ひいては地域内の小規模事業者の持続的な発展に寄与する。

	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
活性化会議開催回数	-	1回	2回	2回	2回	2回
プレミアム商品券事業の実施回数	-	1回	1回	1回	1回	1回
鹿瀬地区の最寄品の域内購入率	2.4%	2.6%	2.8%	3.0%	3.2%	3.4%
阿賀町全体の最寄品の域内購入率	52.4%	53.0%	54.0%	55.0%	56.0%	57.0%
地域PRイベントの開催	-	1回	1回	1回	1回	1回

Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

(現状と課題)

現在、他の支援機関との連携については、阿賀町内 4 商工会で構成する東蒲原郡商工会振興協議会での事業内容（プレミアム商品券事業、講習会、勉強会等）での情報交換や専門家派遣事業での専門家との一時的なものに限られており、小規模事業者の支援ノウハウに係る情報交換やその情報の組織としての蓄積し活用するということまでには積極的に行われていなかったのが現状である。

(今後の取り組み)

今後は、経営計画や事業計画策定にあたり、阿賀町 4 商工会で構成する東蒲原郡商工会振興協議会の事務局会議や職員勉強会の場で小規模事業者支援ノウハウや地域の現状などの情報交換を年に 4 回以上行っていくとともに、より高度で専門的なノウハウを取得するためにも、関係機関の実施する専門家派遣事業を積極的に活用し、支援ノウハウを蓄積し、その他の支援に活かせる体制づくりを進める。

また、にいがた産業創造機構や地域金融機関とも連携を図り、支援ノウハウや課題や問題解決に向けての対策について、前述の「阿賀町活性化会議」等の場を利用して情報交換を実施する。

その他、新潟県商工会連合会や日本政策金融公庫、税理士会等各種団体が開催する会議・研修会へ各職員が年 4 回以上参加し、各地区の小規模事業者の現状、需要動向、支援事例等について情報交換を行い、多方面にわたる経営課題に対する支援に役立てていく。

2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

(現状と課題)

新潟県商工会連合会やその他関係機関が開催する研修会に積極的に参加することで、各職員のスキルアップを図っているが、研修内容の共有が積極的に図られていないことから、組織として支援スキルが蓄積されていない。

また、巡回訪問、窓口相談や専門家派遣事業の支援内容について、職員間の一時的な口頭での情報共有はできているものの、レポート等の資料としての蓄積が図られていないことから、将来を見越した組織としての支援スキルの蓄積とは言い難い状況である。

これまでは、経営指導員のみが小規模事業者に対する経営状況分析を行っており、その他の職員は経験がないため実施していない状況であったが、小規模事業者の中長期的な発展への支援に対して、安定的な支援を実施していくためには、職員の支援経験やスキルのバラつきをなくし、個々の職員としての支援ではなく組織として支援体制を確立していく必要がある。

(今後の取り組み)

- ① 今後も関係機関が実施する研修会等へ積極的に参加し、各職員が小規模事業者支援のスキル・ノウハウの向上を図るとともに、「研修内容」、「習得したスキル・ノウハウ」、「習得したスキル・ノウハウを活かせる支援場面」等の内容のレポートをまとめ、職員間で共有し、組織としての支援スキルとして蓄積させる。
- ② 職員間の情報共有を図るため、経営指導員を中心に週 1 回の巡回指導、窓口相談や記帳指導等の小規模事業者支援内容の情報交換の場を定期的に設け、それぞれのスキル・ノウハウを共有しながら支援に当たるとともに、支援内容については「基幹システム」を利用してデータベース化を図る。また、関係機関や近隣商工会との情報共有も密に行い、経営支援体制の充実を図り、様々な課題を抱える小規模事業者支援に対応しうる職員のスキル向上を図る。

3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

毎年度、本計画に記載の事業の実施状況及び成果について、以下の方法により評価・検証を行う。

- ① 経営発達支援計画の見直し案を策定するにあたり、巡回時に小規模事業者から意見を聴取する。
- ② 正副会長、阿賀町担当課等の有識者により、事業の実施状況、成果の評価・見直し案の提示を行う。
- ③ 正副会長会議において、評価・見直しの方針を決定する。
- ④ 事業の成果・評価・見直しの結果について、理事会にて報告し、承認を受ける。
- ⑤ 事業の成果・評価・見直しの結果を通常総会で報告すると共に、今後、SHIFTを活用し、商工会のホームページを立ち上げ公表する。

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制	
	(平成29年11月現在)
(1) 組織体制	
会 員	47名
役 員	会 長 1名 副会長 2名 理 事 8名 監 事 2名
事 務 局	3名
(2) 実施体制	
実施職員	経営指導員 1名 補 助 員 1名 記帳指導員 1名
(3) 連絡先	
住 所	〒959-4301 新潟県東蒲原郡阿賀町向鹿瀬 1777 番地
名 称	鹿瀬商工会
電話番号	0254-92-4894
FAX 番号	0254-92-5705
MAIL アドレス	kanose@shinsyoren.or.jp

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
必要な資金の額	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
経営状況の分析 に関すること	100	100	100	100	100
事業計画策定支 援に関すること	200	200	200	200	200
需要動向調査に 関すること	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
新たな需要の開 拓に寄与する事 業に関すること	500	500	500	500	500

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
県補助金・県助成金、町補助金、会費、手数料、各種共済受託料等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
<p>I. 経営発達支援事業</p> <ul style="list-style-type: none">① 「1. 地域の経済動向調査、2. 経営状況の分析、5. 需要動向調査に関すること」② 「3. 事業計画策定支援、4. 事業計画策定後の実施支援に関すること」③ 「6. 新たな需要の開拓支援に関すること」 <p>II. 地域経済活性化事業</p> <ul style="list-style-type: none">④ 「1. 地域経済活性化事業」 <p>III. 支援力向上のための取組</p> <ul style="list-style-type: none">⑤ 「1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換、2 経営指導員等の資質向上等に関すること」⑥ 3. 事業評価及び見直しに関すること」
連携者及びその役割
<p>(上記「連携する内容」○数字のグループした各取組に対し、該当連携機関を記載)</p> <ul style="list-style-type: none">① 「1. 地域の経済動向調査、2. 経営状況の分析、5. 需要動向調査に関すること」<ul style="list-style-type: none">・ 中小企業庁 (ミラサポ・白書等)・ 公益財団法人にいがた産業創造機構 (よろず支援拠点等)・ 一般財団法人新潟経済社会リサーチセンター・ (株)日本政策金融公庫 新潟支店・ (株)第四銀行 津川支店・ (株)大光銀行 津川支店・ 新潟県商工会連合会<p>阿賀町域内及び域外を含めた各種調査及び各事業所の経営状況の分析に際し、必要となるデータの入手やノウハウ等について連携を図る。</p>② 「3. 事業計画策定支援、4. 事業計画策定後の実施支援に関すること」<ul style="list-style-type: none">・ 中小企業庁・ 公益財団法人にいがた産業創造機構・ (株)日本政策金融公庫 新潟支店・ (株)第四銀行 津川支店・ (株)大光銀行 津川支店・ 新潟県商工会連合会<p>事業計画策定及び策定後の実施・フォローアップに際し、必要に応じ専門家派遣や金融支援等について連携を図る。</p>

③ 「6. 新たな需要の開拓支援に関すること」

- ・阿賀町
- ・公益財団法人にいがた産業創造機構（よろず支援拠点等）
- ・全国商工会連合会
- ・新潟県商工会連合会

販路拡大を図るため、補助事業の利活用支援やホームページの作成・活用などについて連携を行う。

④ 「地域経済活性化事業」

- ・阿賀町
- ・㈱第四銀行 津川支店
- ・㈱大光銀行 津川支店
- ・新潟県商工会連合会

地域の活性化の具体的策を検討するための構成メンバーとして連携するほか、域内の人口や地域振興施策に関する資料や情報の提供を受ける。

その他、プレミアム商品券等の取組に対する施策面の支援として連携を図る。

⑤ 「1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換、2 経営指導員等の資質向上等に関すること」

- ・独立行政法人中小企業基盤整備機構
- ・公益財団法人にいがた産業創造機構
- ・㈱日本政策金融公庫 新潟支店
- ・㈱第四銀行 津川支店
- ・㈱大光銀行 津川支店
- ・新潟県信用保証協会
- ・新津税務署
- ・新津公共職業安定所
- ・関東信越税理士会 新津支部
- ・新潟県商工会連合会

金融・税務・経営全般に対する情報等の提供、支援力強化のための研修等の参加に際して連携を図る。

⑥ 「3. 事業評価及び見直しに関すること」

- ・阿賀町

経営発達支援計画の円滑な遂行を図るためのフォローアップ機能として連携を図る。

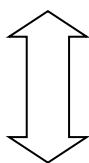
【連携先一覧】

- 中小企業庁 長官 安藤 久佳（ミラサポ・白書等）
〒100-8912 東京都千代田区霞が関一丁目3番1号
- 独立行政法人中小企業基盤整備機構 理事長 高田 坦史
〒105-8543 東京都中央区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル TEL 03-3433-8811
- 新潟県 県知事 米山 隆一
〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1 TEL 025-285-5511
- 公益財団法人にいがた産業創造機構 理事長 米山 隆一（よろず支援拠点等）
〒950-0087 新潟県新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル9F/10F TEL 025-246-0025
- 新潟市 市長 篠田 昭
〒950-8550 新潟県新潟市中央区学校町通1番町602番地1 TEL 025-285-5511
- 阿賀町 町長 神田 敏郎
〒959-4495 新潟県東蒲原郡阿賀町津川580番 TEL 0254-92-3111
- 一般財団法人新潟経済社会リサーチセンター 理事長 曾山 稔
〒950-0087 新潟県新潟市中央区東大通2-1-18 だいし海上ビル TEL 025-246-3211
- (株)日本政策金融公庫 新潟支店 支店長兼国民生活事業統括 田澤 嗣透
〒950-0088 新潟県新潟市中央区万代4-4-27 NBF新潟テレコムビル9F TEL 025-246-2011
- (株)第四銀行 津川支店 支店長 川内 真名美
〒959-4402 新潟県東蒲原郡阿賀町津川3564番地 TEL 0254-92-2540
- (株)大光銀行 津川支店 支店長 上坂 泉
〒959-4402 新潟県東蒲原郡阿賀町津川3472番地1 TEL 0254-92-2460
- 新潟県信用保証協会 会長 坂井 康一
〒951-8640 新潟県新潟市中央区川岸町1丁目47番地1 新潟県中小企業会館内 TEL 025-267-1311
- 新津税務署 署長 井比 常夫
〒956-8602 新潟県新潟市秋葉区善道町1-6-38 TEL 0250-22-2151
- 新津公共職業安定所 所長 大嶋 和仁
〒956-8602 新潟県新潟市秋葉区新津本町4-18-8 TEL 0250-22-2151
- 関東信越税理士会 新津支部 支部長 皆川 哲夫
〒959-1704 新潟県五泉市錦町4-1 TEL 0250-41-0687
- 全国商工会連合会 会長 石澤 義文
〒100-0006 東京都千代田区有楽町1-7-1 TEL 03-6268-0088
- 新潟県商工会連合会 会長職務代行 副会長 石田 三夫
〒950-0965 新潟県新潟市中央区新光町7番地2 TEL 025-283-1311

連携体制図等

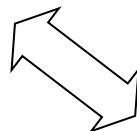
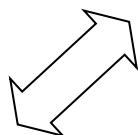
《鹿瀬商工会》

- 理事会
- 正副会長会



《事務局》

- 経営発達支援事業
- 地域経済活性化事業
- 職員の支援力向上に係る取組



《事業支援》

- 新潟県商工会連合会
- 全国商工会連合会
- 中小企業庁（ミラサポ等）
- にいがた産業創造機構（よろず支援拠点等）
- 阿賀町
- 新潟県
- 新潟市
- 日本政策金融公庫 新潟支店
- 第四銀行 津川支店
- 大光銀行 津川支店
- 新潟県信用保証協会

《情報交換・提供》

- 新潟県商工会連合会
- 中小企業庁（ミラサポ・白書等）
- 中小企業基盤整備機構
- 新潟経済社会リサーチセンター
- にいがた産業創造機構
- 阿賀町
- 新潟県
- 日本政策金融公庫 新潟支店
- 第四銀行 津川支店
- 大光銀行 津川支店
- 新潟県信用保証協会
- 新津公共職業安定所
- 関東税理士会新津支部